

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901290		
法人名	株式会社 三樹会		
事業所名	グループホーム ゆうゆうの家		
所在地	旭川市豊岡8条2丁目1番8号		
自己評価作成日	平成28年3月15日	評価結果市町村受理日	平成28年5月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901290-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 30 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自分の能力を発揮した、楽しい生活を送ることができるよう支援しております。また、日常生活にメリハリを付け、清潔で快適な生活環境の維持に努め、QOL(生活の質)の向上が実現されるよう、支援しております。ご自分のペースで、職員と共に出来る範囲で色々な日常生活の活動にかかわって頂き、役割をもった生活ができるよう支援致します。寄り添う心を大切にし、一人ひとりの気持ちに沿ったケアを心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ゆうゆうの家」は開設して12年が経過し、利用者一人ひとりがその人らしく生活できるよう支援し、利用者がゆったりと暮らしているホームです。ホーム長や管理者が町内会の役員をしており、地域にしっかり根付いていることが分かります。地域密着型サービスのグループホームならではの支援が続いており、利用者・家族にとって安心して暮らせるところとなっています。何が出来て・何が出来ないのか・あるいはどうしたら出来るようになるのか人として生きるための支援を全職員で考え行っています。主治医と十分に話し合うことで利用者・家族の信頼を受け、重度化した場合やターミナルケアの要望も続いています。職員は自ら学び、教えられたことを余すことなく提供することで寄り添うケアに努めています。また、出来るだけ外出の機会を作り、新しくなった旭川駅や公園に個別や小人数単位でドライブに出かけ旭川の変貌を見えています。旭川の各種祭りや盆踊りにも出かけ、昔ながらの雰囲気を味わえるような機会も作っています。職員が無理なく働けるように人員を多く配置し、意欲を持って笑顔で働く職員の姿が印象的なホームとなっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します			
項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をいつでも確認し、意識できるよう、ホーム内、職員室等の見やすい位置に掲示し、また日常的に理念の実現に向け話し合う機会をもち、実践につなげているよう努めている。	尊厳の保持と自立支援、自由で安心した生活に繋がるようにと作られた理念が、ホーム内に掲げられ職員は常に確認しています。生活のリズムに合わせた食事、のんびりと過ごせる時間、入りたい時に入浴出来る対応が利用者の表情から感じることが出来ます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ジギスカンパーティー等、ご本人の状態に応じて地域の催しに参加し、地元の方との交流ができるよう努めている。また、管理者は町内の民生委員・法人代表は町内会の役員をつとめており、地域の一員として日常的に交流している。	法人代表が町内役員、管理者が民生委員を務める等、以前から地域と信頼関係を築いています。近隣には病院や商店街もあり、日常的に受診や買物で地域の一員として溶け込んでいます。焼き肉パーティーは町内行事の一つであり、職員と利用者は楽しみに参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が当該町内の民生委員に委嘱されており、また、事業所内の住宅に法人代表や管理者が住んでいるという利点も活かし、支援が必要と思われる高齢者がいる世帯の見守り・相談等を行い、地域への貢献をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、外部評価結果の説明、利用者様の状況、サービス、取り組みの報告等を行い、参加者の方の様々な視点からアドバイスを頂き、サービス向上のための参考にしている。	地域包括支援センター職員・町内会長・医師・家族代表の参加を得て、運営推進会議が開催されています。ホーム内の生活の様子や、状況が伝えられ、地域包括支援センター職員からは市内の状況や情報提供がされています。会議の内容は、毎月来訪される家族には個々に伝え、職員にも周知しています。	定期開催と会議内容の周知が家族や職員にも図られていますが、欠席や参加者が少ない場合もあり、会議の活性化が必要と考えられます。複数の家族や他方面の知見者に広く声かけし、意見や提案が出されることを期待します。会議録の記載内容の一層の充実も期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が開催する各種研修会への参加、運営推進会議への包括職員参加、空き状況の照会回答。当ホームの情報提供などを日常的に行っている。	行政の窓口には直接出かけ、問い合わせ・相談・手続きを行ない信頼関係を築いています。保護課の職員の訪問もあり、様々な相談をしています。又、運営推進会議や交流の中で、今後地域ケア会議開催に向け、町内から発足の機会が図られているところです。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯の為夜間のみ行っている。職員は身体拘束に当たる行為を周知されており、身体拘束の無いケアが行われているか、日々の業務の中でチェック、指導や話し合いをおこない、身体拘束の無いケアを行っている。	身体拘束については、以前も現在も全く行なっていません。身体的拘束を含め言葉の暴力やドラックロックについても、常に研修や確認を行ない利用者により優しいケアに努めています。他のホームでの対応が難しかった利用者についても、時間をかけ管理者自ら何日も泊まりがけで支援し、安心して過ごせるように取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様や職員の健康状態・精神状態、ストレスに注意を払い、職員間で、介助方法について細かい事でも気づきがあれば意見や注意しあえる環境作りをしており、事業所内で虐待が見過ごされることの無い様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全ての職員が十分な理解をしているとは言えない状態である。管理者や法人代表は制度に関する知識を持ち、入居されている利用者様が、成年後見制度を利用された実績がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学や相談、入居時、退去時等には、担当する責任者よりできるだけ懇切丁寧な説明を心がけ、疑問点不明点などを解決し、安心してサービスの利用が出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のご家族の訪問時等を活用し、ご利用者様やご家族様と疑問や不満に思ったことは、何でも気軽に相談できるような信頼関係を築くことを心がけ、大きな問題となる前に解決できるよう努めている。またそれらを運営に反映できるよう、迅速な検討をおこなっている。	毎月の利用料は、直接届けて頂くようにしています。家族との交流を大切に、関係が途切れない支援に努めています。遠方の家族には電話や手紙、用事に併せて管理者が直接会って家族の様子を伝えることもあります。何でも話せる環境作りと、信頼関係を築いていることで家族は感謝しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人役員との個人面談やミーティング等の機会を頻回に持ち、その中で気づきを活かしてケアに反映させている。また、日常的に直接、若しくはEメール等で意見交換や提案を聞く機会を作り、運営に活かしている。	毎日の申し送りや定期的なカンファレンス、年1回の全体会議で職員は想いを発言することや、意見を出せる機会があります。管理者やリーダーを中心に現場の意見を大切に取り上げています。外部研修に参加した職員からは、当ホームのケアについての自信に満ちた声が出されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し、職員個人個人の能力や希望などを考慮して、希望に沿った形でやる気をもって働いていけるよう支援している。処遇改善加算を算定し、勤務評定に応じて昇給や、一時金などで、本人のやる気を引き出せるようなシステムを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修や、介護福祉士受験者への支援や、実務者研修等適した試験等の受講をしている。またその他、市内・道内で行われる、研修会等や試験の受験等についても希望に応じて勤務の調整を行うなど、必要な支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	法人代表は一般社団法人北海道認知症グループホーム協会等同業者との交流を日常的に行っている。また、地域の他事業所や地域包括支援センターとの交流・連携や実践研修等の研修生受け入れを行う等、交流を通じて質の向上を目指した取組をしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居直後は特に管理者や職員が頻回に声かけ。居室訪問をし、本人の不安・要望を聞き取り、安心して生活できるような関係作りを目指している。些細なことでも見のがさないように注意を払い、利用者様の理解に努め、不安なく、楽しんで生活できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学時や面談時等、ご本人様やご家族様の要望や、質問、不安点などを聞き取り、信頼関係を築く事ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH以外に、適していると思われるサービスの選択肢がある場合にはそれを説明し、必要に応じて地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の他機関への情報提供や共有を行い、支援をつないでいくなどの対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な活動の中で、昔のことを教えて頂いたり、本人ができること、できそうなこと、していること等をアセスメントし、可能な限り様々な生活の場面での活動に参加して頂くことにより、お互いが支えあう関係を作ることができるよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に外出、飲食の介助やレクに参加して頂く等、日々の生活の中の支援を共にしやすいような関係作りができるよう心がけている。本人の状況等の意見や情報交換を行い、ご家族と共にご本人を支えあう関係を築いている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が来所しやすいような雰囲気作りをし、馴染みの関係を維持できるよう配慮している。本人の希望に沿い、今まで通っていた教会や美容室・冠婚葬祭や友人との集い、家族との旅行等の外出や外泊等の支援を行っている。	利用者が希望する外出やお見舞い、買物、物作りなどに対応しています。年賀状や手紙の要望には住所の代筆をしたり、教会や美容室の利用など不自由なく参加出来るように支援しています。家族との外出や外泊も、大切な関係作りとして積極的に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	嗜好・生活歴・性格等の把握をし、レクや体操、食事やお茶などの場面を利用して、必要に応じて職員が間に入りながら利用者様同士の関わり合いや支え合いの場面、関係がもてるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居やご本人が亡くなる等してサービス提供が終了した後でも、気軽に相談等して頂けるよう支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が利用者様一人ひとりの思いや希望に関心を持ち、ご本人の生活の様子、ご家族などからの情報を収集して、意思の疎通が出来ない方は推測を通して、できるだけご本人の想いに応える生活を送る事が出来るような支援を行っている。	入居時の基本シートを始め、その後のアセスメントも定期的に行なっています。特に認定調査票の主治医の意見書は必ず取り寄せ、日々のケアに活かしています。生活の中で出る表情や、発した言葉を見逃さず記録し、利用者の想いに近づけるようにしています。家族には来訪の際に丁寧に説明し、思いを聞いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や各関係者等から、入所前や入所時にこれまでの生活歴、なじみの暮らし方、生活環境、嗜好等の情報収集を行い、サービスの提供に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細な個別介護記録をつけ、状態の変化に気付き、できる事、できない事だけではなく、できそうな事、している事、できるようになってきた事、できないようになってきた事等、状態の遷移や現状の把握、状態の改善に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が自分の出勤時間以外の様子にも関心を持ち、申し送り・連絡ノート等を利用して情報を共有し、日常生活の中での様々な関わりの中でニーズを把握できるよう努め、ご家族様からも意見をくみとり、QOLを高め、尊厳を保った生活を送る事ができるような介護計画の作成に努めている。	計画作成者が中心となり、日々の記録や生活の様子を職員から聞き取り、日常のケアの中で気付いたことを参考に介護計画を作成しています。尊厳の保持と自立支援を基本に、安心して自由に生活出来るような計画となっています。利用者が今何が出来て何が出来ないのか、どうすれば出来るようになるかを常に考えています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の詳細な個々のケア内容や結果を記録し、連絡・申し送りノート、メール、メッセージ等を利用して、情報、気づきや工夫・実践結果を職員間で共有し、実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者は地域に住んでいる利点も活かしながら、日常的にインフォーマルなものも含めて地域資源の把握、発掘に努め、他の介護保険事業所や他業種の事業所との交流・情報交換・連携を図り、様々なニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人役員、管理者が町内に住んでいる事を活かして、特に近隣において、日常的に地域資源の把握、発掘に努め、ご本人の希望に応じて、買い物、教会などと協働できる関係作りを行い、安全で豊かな生活を楽しめるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの主治医など希望する医療機関に受診が出来るよう家族と連携し、通院等の支援を行い、必要に応じて常勤の看護師が同行したり、医師とファイル共有のためのクラウドサービスを利用し、情報を共有するなど適切な医療を受けられるように支援している。	利用者それぞれの専門の科別に医療機関の受診支援を行なっています。看護師や職員が同行することで日常の様子を伝え、利用者にとって最良の健康管理が出来るように医師と話し合っています。薬による身体状況の変化については情報を細かくまとめ、医師に報告しアドバイスを頂いています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として常勤の看護師を配置しており、日常の健康管理、医療機関受診の支援や職員との情報交換を常に行い、急変時や、体調の変化がみられる場合も速やかに対処できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院する際は、入院の際の準備や、入院中の身の回りの世話、毎日の面会などを、管理者や担当者等が行い、職員とのつながりが薄くならないよう配慮している。また病院関係者との情報交換や連携に努め、できるだけ早期退院を目指した支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	設立後比較的早い段階から、GHでの看取りを行っている。ご本人の意思やご家族の希望を可能な限り尊重して、医療や家族と相談・連携し、身体的・精神的苦痛を緩和するケアを心がけ、職員が一丸となり、ご本人の望む形でのターミナルケアが出来るように取り組んでいる。	開設当初から重度化・ターミナルケアの支援をしています。主治医・家族と連携を図り、話し合うことで、要望を尊重したケアに努めています。方針や指針を用意し、主治医を交えて確認も取っています。医療関係者と職員の研修も行い、利用者と家族が安心して終末期を迎えられるような関わりとなっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対策のマニュアル、応急手当マニュアルがいつでも確認できるようになっており、また、日々の業務の中で看護職員より手当や非常時対応について学んでいる。マニュアルは随時看護師等の職員の意見を活かしながら内容について検討している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中と夜間をそれぞれ想定して年2回の訓練を行い、緊急時の際の町内避難場所を確保している。訓練以外でも、外出時や普段の移動時に階段を使う等して個々の状態の把握を行い、職員間で情報を共有して避難方法の統一やシミュレーションを行っている。	年2回消防の協力を得て、日中・夜間を想定した避難訓練や通報訓練を行っています。近隣の方の協力が得られ避難場所も確保しています。日頃から階段を使用するなどして、利用者の身体状況の確認もしています。万が一の場合の10日分の食料は常に確保し、地域の方との協力関係も維持しています。	年2回避難訓練は行っていますが、地域の方と家族の方が一緒に参加する機会がありません。災害時には近隣との協力が不可欠となります。運営推進会議開催に合わせたり、協力の必要性を周知することで一緒に訓練に参加したり、様子を見学して頂く場面作りを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格・尊厳を尊重し、プライバシーへの配慮を行い、職員は人生の大先輩に対する敬意を持ち、個々に合わせた声かけや、選択ができるような言葉かけを行っている。	一人ひとりの人格を尊重し、親しみやすい呼び名、名前にさん付けして声掛けています。言葉使いや声かけについては特に注意を払い、職員全員が利用者の誇りを傷つける対応がないように努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定・選択をしやすような言葉の選択をし、言葉で表現できない方からも、ご本人のやりたい事、出来ることをうなずき、表情等からなるべく引き出すことにより、自己決定の幅を広げていけるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	できるだけ職員の都合を優先させず、日々の変化にあわせて、一人一人の生活のリズム・気分や本人のペース、好み等を大切に体調に配慮しながら、可能な限り、ご本人の希望に沿った生活ができるよう柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の状態・希望に応じて、美容室へ通う、好きな衣服を選ぶ、好みの髪型・化粧やマニキュアをする、外出が困難な方には訪問理美容の利用をする等、おしゃれを楽しんで頂ける様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の性状や嗜好に配慮し、時間や場所を調整して気の合う方同士が食事を楽しめるようにしている。季節や行事に応じた食事を提供し楽しめるよう配慮している。安全を確保しながらその方の状態や希望・意欲に応じて片付け等に参加をして頂き、嗜好を積極的に引き出し、食事を楽しむ事ができるよう心がけている。	利用者と一緒に買物した食材を、職員が調理しています。利用者時間に合わせた食事が用意され、それぞれが思い思いの場所で食べています。利用者は下ごしらえや準備、後片付けのお手伝いもして、持っている力を発揮出来るようにしています。外で焼き肉や外食の機会も作り、楽しんでもらえるように工夫しています。身体状況に合わせて食の形態を工夫して栄養不足にならないように、美味しく食べられるように努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みや生活習慣に合わせ、食べる時間や量、調理状態等に配慮している。食事の形状を工夫したり、回数を増やしたり、好みのものを提供する、その方にあった食器、スプーン等を利用する等して栄養摂取、水分補給の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ・舌ブラシ、指ブラシ等一人一人に合ったもの、使いやすいものを選び使用している。毎食後やそれ以外にも随時、可能な方は出来るだけご本人に歯磨きを行なって頂いた上で、状態に合わせて足りない部分を介助し、口腔ケアの支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄ができるよう、個々の排泄パターンを、記録や観察を通して把握し、声かけを行うなどして失敗やおムツ使用の機会を減らし、排泄の自立支援を行っている。	トイレ排泄を基本に、利用者毎の排泄パターンを把握して職員は声掛け誘導しています。おむつ使用を減らすように努め、生活の記録を細かく集めどうすれば減らせるか、自立に繋がるかを検討しています。退院後に能力低下がみられる場合にも、以前の状態に回復出来るように取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の嗜好や状態に応じた日常的な水分摂取に配慮し、個人の排便リズム、排泄しやすい時間を把握し、さりげなく誘導したり、繊維質の豊富な食事やヨーグルト等の摂取を行い、無理のない範囲での運動も取り入れ便秘の予防と解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	なるべく本人の希望・意向に沿った時間、回数等で入浴して頂けるよう、夜間の入浴等を行い、時間帯や順番を固定せずに入浴を行っている。	週に2回入浴出来るように支援しています。入浴剤の使用や職員との会話で、入浴が楽しみとなるようにしています。入浴を拒むの利用者については、声掛けの工夫・同性介助、寝る前の入浴が出来るように支援しています。シャワー浴や足浴等の支援も状況によって対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や、本人の入眠のリズムにあわせた就寝時間となるように、また寝具の取替えや乾燥等清潔に保つことを心がけ、部屋の明るさや温度湿度等配慮し、心地よく休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬、病状の変化等がある際には、その都度看護師含め全員で目的・副作用・服用方法等の確認を行っている。また個々の病歴、病状、使用目的、服薬情報を職員がいつでも確認できる状態となっており、職員一人一人が病歴・服薬に対して理解をする事により、副作用や症状の変化に早く気付けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書やパズルなどの趣味を楽しんだり、植木の世話、裁縫、洗濯など好む事、得意な事、できることを見極め、その力を活かして役割を持って頂くことで、自信の回復や、張り合いのある生活が出来るよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	関係者と協力・連携を図りながら、買い物や旅行・教会、花見、外食、夏祭り、冬まつりなどなるべく希望に添ってでかけられるよう外出支援を行っている。	年次計画の中には、1年を通して様々なイベントを予定しています。希望で近所に買い物、天候・身体状況に合わせた少人数や個別の対応で季節を感じられる外出もしています。新しくなった旭川駅にもドライブに出かけ、旭川の移り変わりを感じてもらう場面もあります。外出することで、潜在的にある能力の発見に繋がることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状態に合わせてご家族と相談しながら、金銭を管理して小遣い帳をつける等行い、外出して好きなように買い物を行なうなど、希望通り使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に応じて、ご本人が自ら手紙が書けない場合は代筆する、難聴や全聾の場合はFAXやメールを使用するなどして、家族、友人とのやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファ、食卓テーブル、一人掛椅子等の配置を工夫し、好きな場所で居心地良く過ごせるよう配慮し、パーティションを状況に応じて利用するなどして、なじんだ、居心地の良い環境を作り、混乱を招かないよう配慮している。	開放感のある玄関ホールには、2階に繋がる階段とエレベーターがあります。季節に合わせた装飾も施され、利用者の目を楽しませる場ともなっています。医院を改築した建物ですが、ホーム全体が清潔感に溢れ、隅々まで清掃が行き届いています。湿度調整には、多めのタオルを干す工夫が見られます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛の椅子を設置する等して、自室以外でも一人でくつろげる場所を設けている。気の合う方が楽しく過ごせるように、その時々状況や希望にあわせて、椅子を移動するなどの工夫をして、心地よい居場所作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた使い慣れた寝具や家具、身の回りの品等をお持ちいただき、ご家族の写真や馴染みのものを配置し、安全に配慮して希望や好みに合わせた家具の設置を行ない、居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。	各居室にはベット・暖房器具・カーテンが配置され、使い慣れた家具や寝具・衣類が持ち込まれています。家族の写真や自分で作った作品が飾られ、安心して暮らせるように工夫しています。自分の生活スタイルに合わせ、自由にホールに出たり、ソファで休んだり、食事をして過しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々状態・行動にあわせて、手すりを設置し、絨毯をひいたりソファ等家具の配置を行う等の工夫をしている。トイレ、お風呂などの看板をつけ、認識しやすいようにしている。ホールや室内に手すりがついており、できるだけ自立して安全な生活をして頂けるよう心がけている。		